令和5年第2回定例会

令和5年11月21日 開会

11月21日 閉会

昭和病院企業団議会会議録

昭和病院企業団議会

目 次

0	11	月	21	Н
\sim		,,		_

期 日		1
場所		1
出席議員		1
出席説明貞	₹	1
議会職員と	出席者	1
議事日程		2
開会宣告		3
日程第1	会議録署名議員の指名	4
日程第2	会期の決定	5
日程第3	行政報告	5
	(1) 令和5年度公立昭和病院4~9月期取扱患者実績について	
	(2) 令和5年度昭和病院企業団病院事業会計4~9月期収支概況に	つ
	いて	
	(3) 令和4年度公立昭和病院中期計画の点検・評価について	
日程第4	議案第11号 昭和病院企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正	す
	る条例	15
日程第5	議案第12号 令和4年度昭和病院企業団病院事業決算の認定について	18
閉会宣告		31

令和5年昭和病院企業団議会第2回定例会議事録

- 〇期日令和5年11月21日(火曜日)
- 〇 場 所 昭和病院企業団議会議場(公立昭和病院講堂)
- 〇 出席議員(14名)

1番	村	Щ	ひでき	2番	小	林	正	樹
3番	Щ	田	大 輔	4番	津	本	裕	子
5番	朝	木	直 子	6番	伊	藤	真	_
7番	阳	部	利恵子	8番	沢	西	卓	哉
9番	中	村	きよし	10番	鈴	木	たた) t
11番	佐	竹	康 彦	12番	床	鍋	義	博
13番	Щ	崎	英 昭	14番	小	林	たへ	かつや

- 〇 欠席議員 なし
- 〇 出席説明員

企業	企業長兼院長			;	坂	本	哲	也	副	13	完	長	藤	田		彰
副	院		長		JII	口		淳	副	ß	完	長	Щ	П	浩	和
事	務	局	長		原	口		博	事務局	引次長兼	会計担論	当課長	小	林	忠	幸
事務局担当(大長兼連携担当課	長兼診療技	爱担当課長		金	井	弘	子	総	務	課	長	野	口	尚	巳
人	事	課	長	:	笹	野		孝	業	務	課	長	手	塚	達	也
予防	健診担	旦当請	課長		Щ	下		准	経営	企画課	長事務	代理	門	上	晶	子
医事課長事務代理				:	酒	井		晋								

〇 議会職員出席者

 書
 記
 長
 小
 林
 忠
 書
 書
 記
 次
 長
 芳
 賀
 琢
 馬

 書
 記
 髙
 橋
 賢
 治

〇 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 議案第11号 昭和病院企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する

条例

日程第5 議案第12号 令和4年度昭和病院企業団病院事業決算の認定について

午前9時28分 開会・開議

O 議 長(阿部利恵子) それでは、開会宣告を行います。

改めまして、おはようございます。ただいまの出席議員数は14名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年昭和病院企業団議会第2回定例会を 開会いたします。

- O 議 長(阿部利恵子) ここで、企業長より発言を求められておりますので、許可いた します。坂本企業長。
- 企業長(坂本 哲也) 改めまして、皆様おはようございます。

企業長の坂本でございます。ただいま議長からお許しをいただきましたので、一言御挨拶 を申し上げさせていただきます。

まず、先ほど議長からもございましたけれども、先日11月1日、2日に実施されました行政視察に御参加いただきました議員の皆様、大変ありがとうございました。視察内容を今後の皆様の御活動にお役立ていただき、これからも企業団の運営への御指導をいただければ幸いに存じます。よろしくお願いいたします。

さて、まず病院の現状でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の流行につきましては、マスコミでも報道されているとおり東京都では今現在、徐々に減少を続けているという状況になってございます。しかし、当院ではコロナ患者専用の隔離病床を依然として確保した状況で、現時点で7人の陽性患者の入院がございます。7人程度まで減ったところで、入れ替わりがありながらもこれ以上なかなか減らないという状況が続いておりますので、これから冬に備えて、コロナ患者用の病床に関しては当面今の現状の数を確保し続けるという予定にしてございます。

一方でインフルエンザの流行もございまして、インフルエンザの方も院内感染の危険がございますので院内では個室での隔離が必要になってまいります。したがいまして個室をインフルエンザの患者さんとコロナの患者さんが分け合って使っていると。同じ部屋には入れられませんので、別々のお部屋で診ているというような状況になっております。

一方、感染症以外では、ここ2週間、3週間、急激に気温が下がってまいりまして、患者さんの様相が変わってきて、冬場に多い脳卒中あるいは心筋梗塞などの救急患者さんが急激に増加をしております。現在、救命救急センターのICUでもそのような脳卒中で重症になられた方が手術をしてたくさん入院をされているという状況で、今後、感染症の患者さんとこれら感染症以外の患者さんをバランスよく診ていくということが、病院としては求められるというふうに考えております。

病院の運営に関しましては、既に御報告したとおり昨年12月に手術用の支援ロボット、ダヴィンチを導入して、外科から始め、現在、泌尿器科、産婦人科等、このダヴィンチの使用をすることができる科において手術症例が順調に増えてございます。

また、この9月には本年度の予算で債務負担を認めていただいた新しい放射線治療装置の 契約が済み、現在の老朽化した機器との入替えを、次年度、来年度に行うということで現在 計画を進めております。このような高度の医療器械を用いて、地域住民の皆様へ質の高い高度な医療を提供できるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

また、構成市民への広報活動として市民公開講座等を行っておるんですけれども、直近では11月11日の土曜日に小平市のルネこだいら中ホールにおきまして、小平市の後援をいただきまして小平市医師会との共催で市民公開講座を行いました。ロボット支援手術等をテーマにして、当日は非常に盛会で、コロナ禍でなかなか対面でできなかったところに今回は250名を超える市民の皆様に御参加いただき、また、大変活発な質疑応答がございまして、多くの市民の皆様にこの病気についての新しい知識を身につけていただけたものというふうに思っております。

本日の案件でございますけれども、行政報告では、この令和5年度上半期の概況に加えて 当院の中期計画の令和4年度、昨年度の評価について御報告をさせていただきます。

また、議案では令和4年度の病院事業決算を出させていただいて、これについては新型コロナウイルス感染症の影響を令和4年度は大きく受けましたので患者数がコロナ以前までは戻ってはおりませんが、その前の年の令和3年度に比べると増加し、医業収益が令和3年度に比べて改善をしてございます。また、医業外収益におきましては、令和4年度も令和3年度から引き続き新型コロナウイルス感染症関連の補助金の収入がございました。結果的に、これらの補助金を加えた収益的収支については12億円余りの黒字となりましたが、しかし純粋な医業収支に関しては、まだ患者数のコロナ以前への回復が得られていないという状況で損失を計上いたしてございます。

これらについては、後ほど事務局より詳しく御報告させていただきます。

また、マスコミ等でも報道されているとおり、来年度からは医師の働き方改革が本格的に始まります。当院でも、救急患者さんを特に診るためにはどうしても時間外の勤務が必要になってまいりますので、いろいろと影響を受けます。これらの対応について今現在進めている最中でございますので、引き続き感染症対策を行いながら高度急性期医療が必要な患者さんをきちんと受け入れるということで、公立病院としての役割を果たしていきたいというふうに考えております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

\circ	譲	長(阿部利思士 <i>)</i>	めりかとうこさいました。	

○ 議 長(阿部利恵子) 続きまして、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員から、令和5年5月分から8月分の昭和病院企業団病院事業会計出納検査 の結果についての報告及び資金不足比率報告書が提出されております。お手元に配付してお りますので、御確認願います。

それでは、日程に従いまして、本日の会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議 長(阿部利恵子) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定によりまして、議長において指名いたします。 本日は、1番、村山ひでき議員、8番、沢西卓哉議員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○ 議 長(阿部利恵子) 続きまして、日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ご ざいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ 議 長(阿部利恵子) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 行政報告

O 議 長(阿部利恵子) それでは、日程第3、行政報告を行います。

報告は、患者実績、収支概況、中期計画の点検・評価の3件でございます。

質疑につきましては、3件全ての報告が終わった後に順次行いますので、よろしくお願いいたします。最後に、行政報告以外の全般的な事項について質疑をお受けいたします。

それでは、まず行政報告(1)令和5年度公立昭和病院4~9月期取扱患者実績についての報告を、お願いいたします。酒井医事課長事務代理。

○ 医事課長事務代理(酒井 晋) それでは、患者実績につきまして御報告いたします。 お手元に配付いたしております行政報告(1)令和5年度公立昭和病院4~9月期取扱患 者実績を御覧いただきたいと存じます。

上段の表の業務の実績でございますが、区分欄、入院、外来、それぞれ一番上の行が1日当たりの平均患者数、次の行が延べ患者数を示しておりますので、この数を中心にA欄、予算との比較で、B欄、実績、C欄、予算との差引き、F欄、過不足、G欄、達成率を御報告させていただきます。

区分欄、入院、A欄の令和5年度予算1日平均患者数398人に対しまして、B欄の実績は340.3人、C欄の予算に対する実績の差引きで57.7人の減となっております。F欄の過不足は予算延べ患者数に対する実績延べ患者数となりますが1万563人の減となり、G欄の予算に対する達成率は85.5%となっております。区分欄、入院の、うち(感染症)についてですが、感染症科の入院患者実績を再掲しております。新型コロナウイルス感染症の疑い患者及び陽性患者の収容により、延べ入院患者数は995人、1日平均患者数5.4人でございました。

次に、外来では、A欄の予算1日平均患者数1,035人に対しまして、B欄の実績は980.6人、C欄の予算に対する実績の差引きで54.4人の減となっております。F欄、延べ患者数の過不足では6,744人の減で、G欄の予算に対する達成率は94.7%となっております。

次の(参考)外来は、土日等の休日を除いた患者数を参考までに再掲いたしております。 続きまして、下段の表になります。(参考)として、人間ドック受診者数につきまして各 区分の上段の数で御報告いたします。人間ドック、脳ドックともに1番上の行が1回当たりの平均受診者数、次の行が延べ受診者数でございます。A欄、予算、B欄、実績、F欄、予算に対する実績の過不足、G欄、予算達成率を中心に、御説明いたします。

1日ドックは予算18人に対しまして実績13.2人、F欄の過不足は593人の減となり73.4%の予算達成率となっております。脳ドックは予算2.4人に対しまして実績1.9人、F欄の過不足は12人の減となり78.2%の予算達成率となっております。半日ドックは1月当たりの受診者数でございます。予算54.8人に対しまして実績51.5人、F欄の過不足は20人の減となり93.9%の予算達成率となっております。

患者実績につきましては以上でございます。

○ 議 長(阿部利恵子) ありがとうございました。

続きまして、行政報告(2)令和5年度昭和病院企業団病院事業会計4~9月期収支概況 についての報告をお願いいたします。小林会計担当課長。

○ 会計担当課長(小林 忠幸) それでは、行政報告(2)令和5年度昭和病院企業団病院 事業会計4~9月期収支概況を御覧ください。

今回は日程の関係上、9月分の例月出納検査が済んでおりませんが、四半期の区切りとしまして9月までの上半期の実績を予算額との比較で説明をいたします。

初めに、上段の収益的収支(予算第3条)の表を御覧ください。この表の上段の収益的収入の一番下の行に合計がございます。こちらの(B)欄、執行額計は101億8,372万7,000円となり、下半分の収益的支出の合計の(B)欄、執行額計は88億6,959万1,000円となっております。9月までの執行額計の収支差引きでは、13億1,413万6,000円の収入増となっております。

現時点で収入増となっている理由でございますが、(C)欄の執行率の下段の収益的支出の中で、2行目の給与費が42.0%、4行目の経費が43.3%の執行率となっていること、加えまして減価償却費ほかでは、減価償却費及び除却費が年度末に執行いたしますので、現時点では研究研修費の執行に限られていることなどから費用の執行額が低く抑えられております。また、収益的収入の中の医業外収益(B)欄、執行額計が12億8,572万9,000円となっておりますが、このうち例年の構成市分賦金4期分割のうち第3期分の一部までが既に入金されておりまして、その分が約9億円あります。ほかに新型コロナ関連の補助金で合計約2億5,000万円の収入がありましたので、収支差13億円余の収入増となっております。

続きまして、(D)欄の予算に対する過不足額を御覧ください。1行目の入院収益は5億19万4,000円の減収、2行目の外来収益は4,114万1,000円の減収となっております。

この詳細につきましては、右側の備考欄を御覧ください。9月までの累計の実績となっておりまして、入院が予算比で1日平均の患者数57.7人の減、1人1日当たりの平均診療単価7,098円の増、外来が1日平均の患者数54.4人の減、1日1人当たり平均診療単価が854円の増となっておりますが、入院、外来、いずれも診療単価は予算を上回っておりますものの、患者数が下回りまして予算未達成となりました。

次に、下段の表の資本的収支(予算第4条)の表を御覧ください。資本的収入になります

が、(B)欄、執行額計は527万1,000円となり、右側(D)覧の予算額に対する過不足額では512万1,000円の不足となっております。この不足は補助金の未収入でございまして、年度末にかけて今後収入される見込みです。

次に、資本的支出ですが、(B)欄、執行額計は3億1,514万7,000円となり、右のほうの(D)欄の予算額に対する過不足額欄は1億4,319万4,000円となっております。なお、今後、年度末にかけ、企業債元金償還金のほか器械備品購入費等の建設改良費の執行予定がございます。

続きまして、裏面の参考資料、前年度比較表を御覧ください。収益的収支の前年度比較になっておりまして、左側半分が予算額、右側半分が9月までの累計の執行額となっております。

それでは、右側の執行額につきまして、一番右の列、対前年度執行額比較の欄を御覧ください。まず、上段の収益的収入の合計では98.7%と1.3%の減となっております。これは、入院収益が108.7%、外来収益が104.1%、それからその下のその他医業収益、これは人間ドック等の収益になりますが、こちらが101.3%と、医業収益のいずれの科目も増加しておりますものの、新型コロナ病床確保の補助金の減額によりまして医業外収益が63.9%と減少したことにより、収益的収入全体が減少となっております。

続きまして、下の段、収益的支出の合計では105.3%と、5.3%の増となりました。これは、 医業収益の増加に伴い材料費のほうが増加をしておりますほか、給与費が期末勤勉手当及び 法定福利費等の増、それから経費につきましては光熱水費の増によりまして増加したためで ございます。

収支概況に関する報告は以上でございます。

続きまして、行政報告の(2)の2、令和5年度重要な資産の取得に係る契約に関する報告を御覧いただきたいと思います。

本件は重要な資産の取得としまして、予算で議決をされております予定価格2,000万円以上の器械備品の購入に関して報告するものでございます。今回は、本年度9月に契約をした1件の買入れに関する報告でございます。

契約の件名は放射線治療システムの買入れで、契約決定業者は日本電子応用株式会社でございます。本件は、債務負担行為として予算で議決をいただいている案件でございまして、来年度、令和7年3月31日までに整備完了予定で、契約金額は5億490万円でございます。最後に、契約手続になりますが、指名型プロポーザル方式により行いまして、事業者選定委員会において選定をした2者から優先交渉業者を決定し、交渉後に随意契約をいたしております。

収支概況及び重要な資産の取得につきましての報告は、以上でございます。

〇 議 長(阿部利恵子) ありがとうございました。

続きまして、行政報告(3)令和4年度公立昭和病院中期計画の点検・評価についての報告をお願いいたします。門上経営企画課長事務代理。

O 経営企画課長事務代理(門上 晶子) 行政報告(3)令和4年度公立昭和病院中期計画

の点検・評価について御説明いたします。

この公立昭和病院中期計画とは、平成27年に総務省から発出された新公立病院改革ガイドラインに基づき公立病院が策定することを求められた病院の経営改革のための計画です。総務省のガイドラインにのっとり平成30年度に外部委員を含めた公立昭和病院中期計画検討委員会において策定され、平成30年度から令和4年度までの計画期間となっております。

本件は、公立昭和病院中期計画検討委員会において当院の本計画に対する令和4年度中の 取組について点検・評価を受け、それを報告書としてまとめたものでございます。

それでは、報告書の内容を説明いたします。

1ページ目を御覧ください。「はじめに」といたしまして、委員会からの点検・評価を受けての企業団の受け止めを記載してございます。上段ではこれまでの中期計画の策定や改定の経緯、中段では令和4年度の運営状況、下段では令和5年度からの中期計画についてと今後の経営努力について述べております。

2ページ目からは、検討委員会による評価内容でございます。

数字の1、財政計画、(1)財政収支計画、ア、収益的収入及び支出については、令和4年度の当期純損益は12億938万6,000円の純利益を計上し黒字決算となった、医業収益は入院及び外来ともに患者数は目標を未達成であったが、診療単価を上昇させることで目標を達成できた、医業費用は材料費の上昇や原油価格高騰の影響もあり目標達成できていないとの評価を受けております。イ、資本的収入及び支出については目標未達成であったが、適宜設備投資を行い体制を整えているとの評価をいただきました。(2)財政指標等では、令和4年度の黒字計上は補助金の影響によるものであるという指摘がなされております。

数字の2、事業運営の具体的な取り組みにつきましては、6ページ目以降を御覧ください。 ここから10ページまでが、事業運営の具体的な取り組みに対する評価になります。

こちらの表では、病院の理念と方針で掲げている6つの方針ごとに設定した各種取組についての点検・評価をまとめております。Aは目標達成、Bは進捗中、Cは未達成のため今後も取り組む課題としまして、3段階の評価になっております。維持目標及び継続目標となっている32項目のうち、A評価が16項目、B評価が9項目、C評価の未達成は7項目となりました。全体として、新型コロナウイルス感染症の影響による受診者数の減少及び感染拡大防止を目的として集会を伴う計画の中止が相次いだことによる目標未達成が目立ちます。

それでは、C評価、達成できなかった項目を中心に特筆する部分を申し上げます。

8ページ、5の(3)研修医の確保につきましては、当院の専門研修プログラムとしては 目標未達成でしたが、特記事項欄に<参考>として記載がありますように、他病院のプログ ラムに所属する専攻医を含めると医師の確保ができていたということから、B評価とされま した。

右側の9ページを御覧ください。6の(5)の1日ドック受診者数は、新型コロナの影響もありC評価とされています。7の医療安全に関するインシデントレポート、オカレンスレポートの提出につきましては、(1)のインシデントレポート提出率は、一部基準に満たないもののおおむね達成に近いということでB評価とされており、オカレンスレポートにつきましては、若干ですが提出率が低下したことによりC評価とされております。

取組についての具体的な説明は以上となります。

3ページにお戻りください。

数字の3が総括となっており、(1)で、令和4年度の経営状況及び医業収支の改善の必要性について記載されています。(2)では、令和4年度が本中期計画の最終年度であったことから、計画期間を通して新型コロナが病院経営に与えた影響や、今後、当院が地域で果たしていく役割への期待、質の高い医療を継続的に提供するための経営改善の推進を求めるとの意見が記述されております。

点検・評価報告書の説明は以上でございます。

○ 議 長(阿部利恵子) ありがとうございました。

それでは、行政報告に対する質疑を行います。

質疑は報告事項ごとに行います。なお、質疑につきましては、昭和病院企業団議会会議規則第50条の規定に基づき、同一議員につき同一議題について2回までとしておりますので、御留意のほどよろしくお願いいたします。

御発言がある方は手を挙げていただき、私が指名をさせていただきます。お近くのマイクを使っていただき、その場で立っていただいて質疑をしていただけますよう、お願いいたします。

それでは、初めに、行政報告(1)令和5年度公立昭和病院4~9月期取扱患者実績についての質疑をお受けいたします。

質疑のある方、挙手願います。

[発言する者なし]

○ 議 長(阿部利恵子) ございませんか。特になければ、質疑なしと認めます。

次に、行政報告(2)令和5年度昭和病院企業団病院事業会計4~9月期収支概況についての質疑をお受けいたします。

質疑のある方、挙手願います。14番、小林議員。

- 14 番(小林たつや) 2ページの裏、こちらのところでいいんですよね。2の2でね。 一番下のところで、先ほど材料費、給与、光熱費などがかなりかかったなんていうお話を 聞いたと思うんですけれども、それは10月の終わり頃に東京都からの補助が来ているという ような話を聞いているんですが、特にこういう大きな病院でどのぐらい来ていたのか、ちょ っと教えていただきたいと思います。
- O 議 長(阿部利恵子) 小林会計担当課長。

O 会計担当課長(小林 忠幸) 小林議員からお話のありましたのは、物価高騰支援の補助だと思いますけれども、9月までの上半期分としまして、給食の食材費と光熱費の補助としまして、総額で約1,000万円の補助が出ております。

以上でございます。

- O 14 番(小林たつや) 分かりました。ありがとうございます。
- 議 長(阿部利恵子) よろしいですか。 改めてお願い申し上げます。質疑の際は起立にてお願いできればと思います。
- **O 14 番(小林たつや)** 失礼いたしました。
- O 議 長(阿部利恵子) よろしくお願いいたします。

ほかに質疑はございますか。

[発言する者なし]

○ 議 長(阿部利恵子) よろしいでしょうか。

それでは、次の行政報告(3)令和4年度公立昭和病院中期計画の点検・評価についての 質疑をお受けいたします。

質疑のある方、挙手願います。6番、伊藤議員。

○ 6 番(伊藤 真一) 東村山市の伊藤でございます。先日、大崎市民病院それから八戸市立市民病院に行かせていただきまして、その際に頂いた資料とそれから今日、今回の会議に頂いています中期計画の報告書を照らし合わせまして、ちょっとお尋ねさせていただきたいと思います。

お尋ねしたいのは中期計画の3ページの医業収益、医業収支の改善ということなんですが、同じ公立病院を視察させていただいて、大崎そして八戸につきましては大崎が97.4%、それから八戸が95.8%ということで、昭和病院よりも10%近く医業収支がいいということが確認できました。地方と東京とでは事情が違うかとは思いますけれども、例えばがん治療に使うPETを装備していたり、あるいはドクターヘリ、ドクターカーといったものを持っているというふうなことで、単純に比較はできないかもしれませんけれども、医業収支がこれだけ大きく開いている。しかも東京はどちらかというと効率的に運営ができるようなイメージがあるんですけれども、なかなか厳しいものがあるなという印象を持っております。

令和3年88.1%、そして令和4年の決算を拝見しましたら同じく88.1%ということで、物価高騰もあって大変厳しい状況にあろうかと思うんですけれども、そのあたりの昭和病院が根本的に持っている課題と、それから総括のところで示されておりますけれども、今後、地域の連携強化で新規紹介患者や救急患者を一層積極的に受け入れていくということが大事だということが述べられております。としますと、私たち議員としても、各市の所管であるとかあるいは各市の医師会でありますとか一般市民に対しても、昭和病院の利用であったり有効活用ということを勧めていくということも非常に重要かなと思いますので、そのあたりの御見解につきまして改めてお考えをお聞かせいただければと思います。

- 議 長(阿部利恵子) 小林会計担当課長。
- O 会計担当課長(小林 忠幸) まず、医業収支に関しましては確かに御指摘のとおり、八

戸市立市民病院さん、大崎市民病院さんも、私どもの病院よりよかったと思います。それで、その一番の違いは病床の稼働率がかなり違っていたかなと記憶しております。ちょっと数字は記憶しておりませんけれども、当院よりもかなり病床が埋まっていたというところが一番大きいと思います。

したがいまして、これまでも改善の方向としては、地域の近隣のほかの圏域に、どうしても都心のほうとか多摩の南のほうには大きな病院がありますので、高度急性期であったり急性期の患者さんがどうしてもそちらのほうに流れていってしまうことが多いということですので、そういった患者さんを、なるべくこの圏域の患者さんを昭和病院で受け入れられるように努めていきたいなというふうに思っております。

なお、両病院さんとも救急にも力を入れていらっしゃいまして、たしか6,000件以上の年間で救急車を受け入れられているというふうなお話でしたけれども、当院も平均しますと7,500件ぐらい救急車を受け入れておりまして、救急に関して特に見劣りするようなところはないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

- O 議 長(阿部利恵子) 6番、伊藤議員。
- 6 **番(伊藤 真一)** ありがとうございました。病床の稼働率というところが一番の 課題であるというふうなことで理解をいたしましたが、その御説明の中で他圏域に患者さん が流れていってしまっているというふうなことが今御指摘ありましたけれども、この点を具 体的に流れていかないようにしていく施策というか、昭和病院としてすべきことというのは どういうことになりますか、改めてお聞かせいただければと思います。
- O 議 長(阿部利恵子) 小林会計担当課長。
- 会計担当課長(小林 忠幸) 具体的に申し上げますと、まず市民の皆様への、当院の病院機能をよく知っていただくために、いろいろな広報が必要だと思っております。昨今コロナということもあって、各市の行事のほうにも参加できなかったんですけれども、コロナ前には小平市さんの市民まつりのようなものにも参加させていただいて、DMATカー等を展示したり子供さんに制服を着てもらったりとか、そういったイベントとかを行っております。それから、子供さんに対してのブラック・ジャックセミナーというものも病院内で行っておりましたし、近隣の小学校さんへのアナフィラキシーショックへの対応の講座とか、そういったこともコロナ前は十分に行っておりました。各市さんの行事もそろそろ再開しておりますので、病院の機能とかそういったことも含めて、いかんせん圏域は広いものですから、市民の皆様にまず認知いただいていないということもありますので、それが1つかなと思います。

それから、どうしても昨今コロナの対応とかで病床とか受入れが滞っているときがありました。端的に言いますと救急車の断りとか、そういったこともどこの病院さんでもあったんですが、当院でもありましたので、そういったところを極力なくしていくというようなところが具体的な対策かなと思っております。

以上でございます。

- O 議 長(阿部利恵子) ほかに御質疑、8番、沢西議員。
- 8 番(沢西 卓哉) すみません。中期計画の9ページの方針項目7の(1)取組内容で、インシデントレポート等の報告件数を増やし医療安全の向上を図るということなんですけれども、通常、行政ですとインシデントレポートの報告という、例えば課税賦課の誤りがあったとか個人情報が漏えいされたとか、そういったことの報告を上げるということで、これは少ないほうがいいかなという認識になるんですけれども。この場合、報告の目標が件数を増やすというふうになっておりまして、この20ページにも説明書きが書いてはあるんですけれども、その辺の認識というのが、すみません、分からないのでちょっと御説明をお願いいたします。
- 〇 議 長(阿部利恵子) 坂本企業長。
- O 企業長(坂本 哲也) 御指摘ありがとうございます。

これは、インシデントレポート、医療におきましては常にこのインシデントというのは一定の頻度で起こり得るものであるということを大前提として考えておりまして、これに対してインシデントレポートは、そのインシデントを起こした個人を責めるものではなく、一定の確立で起こるインシデントをみんなで共有をして、再発予防策を我が事として皆が捉えるということを目標としております。

このインシデントレポートの中の多くは未然に防いで、実は未遂、間違いが起こりかけた、いわゆるレベルゼロと言われているインシデント、あるいは実際にインシデントに至ってしまったけれども患者さんには全く実害が及ばなかったようなものも含まれておりますので、そのような実際実害のないものも含めて、同じことが起こったら、しかし次に起きたときにはもしかしたら患者さんに悪影響が及ぶかもしれないというものも全てこれを拾い上げて、その上で組織としてこれを防ぐ手だてを考えるというようなことを目標にしてございます。

その結果として、もちろんインシデント自体の発生がゼロになれば報告もゼロというのは 理想ではございますけれども、医療の中では一定の頻度で起こり得るものであるから、これ をできるだけ拾い上げてたくさん報告したところが、より重篤なインシデントを減らすこと ができるというような評価を受けているということがございまして、この数を増やすという ことを目標とさせていただいております。

以上です。

- 議 長(阿部利恵子) ほかに御質疑ございますか。5番、朝木議員。
- 5 番(朝木 直子) すみません。私も中期計画のほうから伺います。

9ページのここのコンプライアンスのところになるのかなと思うんですが、職員及び患者 全て含めて院内でのハラスメントの発生があるかどうか、また、その苦情申入れの窓口はど のようになっているのか、まずそれが1点目です。

それから、これはインシデントではないですよね。7の事故防止等の辺りだと思うんですけれども、訴訟となっているような件数が今現在あるのかどうか、そのあたりも伺いたいと思います。

以上です。

- O 議 長(阿部利恵子) 笹野人事課長。
- O **人事課長(笹野 孝)** ただいま朝木議員から御質問いただいた件につきまして、お答 え申し上げます。

私のほうからは、職員のハラスメントに関する苦情の窓口のことでございます。

まず、職員のハラスメントに関して、病院として職員ハラスメント防止対策委員会というものを設置しておりまして、その委員のメンバーが相談員ということで研修を受けて相談員になっております。また、私のほうで所管しています人事課のほうも相談窓口となっております。そのほかに、なかなかお話をしにくいということもありますので、外部相談窓口を設けまして、これは業務委託しておりますけれども、外部相談窓口を設けまして、職員一人一人に相談窓口の電話連絡ですとかメールアドレスを記載したものを配付してございます。

以上でございます。

- 議 長(阿部利恵子) もう一件、訴訟について。
- **O 5 番(朝木 直子)** いや、院内でハラスメントは今のところ件数があるのか、ないのか、その状況も伺いたいです。
- 議 長(阿部利恵子) では、改めて御答弁お願いできますでしょうか。笹野人事課長。
- O **人事課長(笹野 孝)** ハラスメント相談件数としては、実際にはございます。相談を 受けているという事実もございます。

以上です。

- O 議 長(阿部利恵子) 件数は分かりませんか。
- 人事課長(笹野 孝) 申し訳ございません。今、件数のほうは把握しておりませんが、 昨年度でも1桁台の件数だったというふうに記憶しております。 以上でございます。
- 議 長(阿部利恵子) よろしいですか。
- O 5 番(朝木 直子) あともう一つの訴訟件数、これは患者さんからの。
- 総務課長(野口 尚巳) 訴訟の件で、よろしいんでしょうか。
- 〇 議 長(阿部利恵子) 野口総務課長。
- O 総務課長(野口 尚巳) 院内で起こった訴状等が届いた場合には、私、総務課長所管で 今対応しておりまして。現在、訴状が届いているのは1件ございます。 以上です。
- O 議 長(阿部利恵子) 5番、朝木議員。
- O 5 番(朝木 直子) ありがとうございます。

ハラスメントについてそんなに件数が多いのか多くないのか、ちょっと評価は分からない んですけれども。これは全て解決に至っているのかどうかというのが 1 件です。

それから、訴訟件数の1件について、その個人情報等もあると思うんですけれども、内容を分かる範囲で教えてください。

以上です。

〇 議 長(阿部利恵子) 笹野人事課長。

○ **人事課長(笹野** 孝) ただいま朝木議員から御質問いただいた点について、職員のハラスメントの解決状況について御報告申し上げます。

基本的には職員の方等の話を聞きまして、相手、その対象となる職員の話も聞いて、関係者の話も聞いて、基本的には、そのハラスメントを訴えた職員に対してきちんと職員ハラスメント防止対策委員会のほうで説明をさせていただいているという状況でございます。 以上でございます。

- 議 長(阿部利恵子) 野口総務課長。
- O 総務課長(野口 尚巳) 訴状の中身ということですが多くは申し上げられないんですけれども、産科の案件で来ておりまして、他のクリニック等から当院に搬送された患者さんで訴訟が起きていまして、被告としては当院と他のクリニックということで、そういった形で今係争している最中でございます。

以上です。

- O 議 長(阿部利恵子) 4番、津本議員。
- **O 4 番(津本 裕子)** 同じ計画書の10ページのところで7の(3)のところです。

先ほど企業長のお話の中で、働き方改革ということのお話がありましたけれども、この評価としてはBとAというふうになっておりますが、私、個人的には、現実はすごく大変なんだろう、働き方改革というものは病院においては特に大変なんであろうというふうに思いますが、この評価をいただいているところの、どのように取り組まれたのかということをもう少し具体的に伺いたいなというふうに思います。

それから、今朝ほどのテレビの番組では院内薬剤師さんが不足しているというような報道がされておりましたので、お医者さんも含めて特に救急とか感染症とかやっていると難しいだろうなというのを感じておりますので、その辺の状況の御説明いただければと思います。

- O 議 長(阿部利恵子) 笹野人事課長。
- O **人事課長(笹野 孝)** ただいま津本議員さんから御質問いただきました医師の働き方 改革に対する取組の件につきまして、御説明申し上げます。

現在、令和6年4月から始まり施行されます労働時間の法律の改正に合わせまして、働き 方改革について長時間労働等の短縮計画などを作成しまして、勤務評価センターに申請した ところでございます。これを受けて、東京都の評価を受けまして、当院ではどういう水準で 来年度以降対応していくかということが決まってくるところでございます。

以上でございます。

- O 議 長(阿部利恵子) すみません、ちょっと院内薬剤師の不足についてはどういう。 原口事務局長。
- 事務局長(原口 博) ただいまの薬剤師等の足りないことですけれども、今、調剤薬局のほうに薬剤師がかなり流れております。当院においても、薬剤師の募集をかけても応募してくる薬剤師がほぼいない、合格を出しても辞退されるようなケースもございました。それにつきまして薬剤部長も大学等から実習生をいろいろ受ける等して、薬剤師の確保に努めているというところでございます。

- O 議 長(阿部利恵子) 4番、津本議員。
- 4 番(津本 裕子) すみません。今の働き方改革は今年、この4月に出されてということだった、御説明だったかと思うんですけれども。その前段で、今この検討・評価報告書の中に出ているのは、令和3年、令和4年で現実的に時間外勤務が減少をしたというようなことが書かれておりましたので、この辺具体的にはどのような手段を使ったと言ったらいいんでしょうか、その辺の具体的なことをちょっとお伺いをしたいというのが趣旨でございます。

薬剤師の件は今後の課題になるかなと思いますけれども、例えば病院で奨学金を募って何年間か勤めれば返さなくてもいいというような手法を取っていたところもありましたので、今すぐのお答えは必要ありませんけれども、非常に興味深く見たところでもありますので、その辺は今伺った説明で結構でございます。

- O 議 長(阿部利恵子) 小林事務局次長。
- 事務局次長(小林 忠幸) 今の医師の負担軽減に関しましては、実は10年以上前から診療報酬上で、その医師の負担軽減を計画的に進めなければいけないということで、様々なことを病院では実はやってきておりまして、ここに書いてありますように宿直明けの日の職免ですとか、これは一部の科なんですけれども、そういったこともその中で実施してきたところになります。それから、そのほかに医師事務作業補助者ですね。そういった者の採用を増やしまして、その数を増やすことによって医師の負担を軽減させるといったことで進めてきております。したがいまして、そういった効果もあって時間外のほうも減っているのかなと思います。

それから、そういった従来の医師の考え方が滅私奉公的なところもあったということでは ございますけれども、近年、若い先生方も増えまして管理職としての認識も変わっておりま すし、基本的には早く帰ると。自己研鑽は自己研鑽で、ちゃんときちんと線引きをしてでき るような、勤怠上の申請もできるようになっておりますので、そういった効果もあって減っ てきていると認識しております。

以上でございます。

- O 議 長(阿部利恵子) ほかに質疑はございませんか。 〔発言する者なし〕
- O 議 長(阿部利恵子) よろしいですか。 以上で、行政報告3件に対する質疑を終了いたします。 それでは、行政報告以外の全般的な事項について質疑ございますでしょうか。 [発言する者なし]
- O 議 長(阿部利恵子) 特によろしいですか。では、質疑なしと認めます。 これをもちまして、行政報告を終わります。

日程第4 議案第11号 昭和病院企業団企業長の給与等に関する条例の一部を 改正する条例 ○ 議 長(阿部利恵子) 続きまして、日程第4、議案第11号、昭和病院企業団企業長の 給与等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。坂本企業長。

O 企業長(坂本 哲也) それでは、議案第11号、昭和病院企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、御説明申し上げます。

本案は、今般の東京都人事委員会の勧告に倣い、引上げが予定されている職員の期末勤勉 手当と同様に、企業長の期末手当の支給率を年間で0.1か月分引き上げるものでございます。 本条例の施行期日は令和5年12月1日を予定し、本年12月支給分からの実施を考えております。

以上が本案の内容でございます。

詳細につきましては事務局から御説明させていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

- 議 長(阿部利恵子) それでは、詳細説明をお願いいたします。笹野人事課長。
- 人事課長(笹野 孝) それでは、議案第11号につきまして詳細説明を申し上げます。 企業長の期末手当の支給月数につきましては、東京都人事委員会の勧告に倣い、企業団職 員と同様に一昨年は引き下げ、昨年は引き上げてきた経緯がございます。今般の東京都人事 委員会の勧告に倣い、職員の期末勤勉手当につきましては企業管理規程の一部改正により年 間で0.1月引き上げる検討をしておりますが、これに併せ本案は企業長の期末手当の支給月 数を引き上げるものでございます。

内容といたしましては、本年12月の期末手当の支給率を現行の2.15月から2.25月とし、0.1月引き上げるものでございます。また、来年度以降の期末手当につきましては、6月及び12月の支給月数をそれぞれ2.15月から2.2月とし、年間で合わせて0.1月引き上げるものでございます。

以上が本案の内容でございます。よろしくお願い申し上げます。

○ 議 長(阿部利恵子) 提案理由の説明が終わりました。

ただいまから質疑をお受けいたします。

質疑はございますか。5番、朝木議員。

O 5 番(朝木 直子) 議案第11号についてお伺いいたします。

ただいま東京都の人事委員会勧告によるものだというふうな御説明がありました。そこで 伺いますけれども、これは恐らく官民較差によるものかなというふうに思うんですけれども、 その詳細を、根拠となるところを教えていただけますか。

- O 議 長(阿部利恵子) 笹野人事課長。
- O **人事課長(笹野 孝)** ただいま朝木議員から御質問いただきました件につきまして、 お答え申し上げます。

東京都のほうから示されました東京都の人事委員会の勧告の内容でございますが、今回の 議案とは直接関係ないところも含めて説明しますけれども、例月給の引上げと特別給の引上 げ、この2点が主でございます。その中で年間の支給月数を0.1月引き上げる、そういう内 容でございます。

以上でございます。

- 5 **番(朝木 直子)** 議長、すみません。私が伺ったのは、つまり引上げの根拠、理由、引き上げる勧告の根拠というか、そこを伺いたいなと思います。
- 議 長(阿部利恵子) 今の御質問、お答えできますか。
- **人事課長(笹野 孝)** はい。続けてよろしいですか。
- 議 長(阿部利恵子) はい、お願します。
- **人事課長(笹野 孝)** 失礼いたしました。こちらの東京都の人事委員会の勧告内容に つきまして、御説明申し上げます。

東京都の民間の従業員との給与比較という部分でございますが、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の都内1万1,186事業所を調査の対象としまして、そのうち1,242事業所を無作為に抽出して調査された内容でございます。

こちらを、賞与に関しましては民間の支給割合が年間で4.63月、差が0.08月発生しましたので、東京都のほうでは0.1月の引上げということで勧告された内容でございます。

以上でございます。

- O 議 長(阿部利恵子) 5番、朝木議員。
- 5 番(朝木 直子) 東京都の人事委員会勧告はいつも官民較差ということで職員の 給与の勧告をしてくるんですけれども。先ほどの事業所1万幾つ、23区の50人以上の規模で というところで、官民較差があるというふうなところを根拠だというふうにおっしゃるんで すけれども、この昭和病院については、この近隣の自治体からのいわゆる公金で運営してい るわけであって、例えば東村山市でいいますと、とても官民較差は官のほうが高いんですよ ね、感覚としてみても。その点、私はこれは市のほうでも、市議会でもいつも御指摘を申し 上げるんですけれども、その官民較差がこの構成市の民間と比べて私は低いというふうには 思えないんですけれども。

これは人事委員会の勧告というのは全部そのまま受け入れて、検討することなく議案として提出するというふうな方針でやっていらっしゃるのかどうか、その点だけ伺わせてください。

- 〇 議 長(阿部利恵子) 笹野人事課長。
- O **人事課長(笹野 孝)** ただいま朝木議員から御質問いただいた件について、お答え申 し上げます。

先ほどのお話の中で近隣の自治体の官民較差のお話もございましたが、私ども昭和病院企業団の職員の給与等につきましても、従来から東京都の人事委員会の勧告に倣って給与あるいは特別給、いわゆる期末勤勉手当のほうも引き上げたり引き下げたりというようなことで対応をしておりますので、現状は東京都に倣って、準拠して、この例月給と特別給、こちらのほうは改正させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

O 議 長(阿部利恵子) ほかにございませんか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○ 議 長(阿部利恵子) では、質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。

[発言する者なし]

○ 議 長(阿部利恵子) 討論なしと認めます。

それでは、議案第11号、昭和病院企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

O 議 長(阿部利恵子) 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

0	議	長	(阿部利恵子)	ここで休憩をいたします。おおむね10分間の休憩を取りる	まして
	0時45分	よ	り再開いたします	ので、よろしくお願いいたします。	

なお、休憩中に赤木監査委員に入場していただきますので、よろしくお願いいたします。 表に飲物等が用意されているということですので、よろしければ御利用くださいませ。

午前10時33分 休憩

午前10時43分 再開

O 議 長(阿部利恵子) 少し早いですが、始めさせていただいてよろしいでしょうか。 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第5 議案第12号 令和4年度昭和病院企業団病院事業決算の認定につい

O 議 長(阿部利恵子) 日程第5、議案第12号、令和4年度昭和病院企業団病院事業決 算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。坂本企業長。

O 企業 長(坂本 哲也) ただいま上程されました議案第12号につきまして、御説明申し上げます。

本案につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき監査委員の審査を受け、 同条第4項の規定により監査委員の意見書を付して御提案申し上げます。

さて、令和4年度は、感染症指定医療機関として令和2年度・3年度から引き続き新型コロナウイルス感染症患者、特に中等症から重症、重篤な患者さんの治療に当たらせていただきました。また、令和4年12月より稼働を開始した手術支援用ロボット「ダヴィンチ」による手術が順調に件数を重ねるなど、感染対策に留意しながら急性期及び高度専門医療を中心とした診療を継続しております。引き続き、地域住民の皆様への質の高い医療の提供に努めてまいります。

さて、令和4年度の決算でございますが、予算第3条の収益的収支につきましては、収益

総額が216億4,586万円余り、費用総額が204億2,891万円余りとなり、純利益として12億938 万円余りを計上させていただきました。これにより前年度からの繰越欠損金を処理した結果、 9億2,431万円余りの剰余金を繰り越すことになったところでございます。

続きまして、予算第4条の資本的収支でございますが、決算額は収入が2,562万円余り、 支出が12億9,982万円余りとなり、収入が支出に対して不足する額につきましては損益勘定 留保資金ほかで補塡したところでございます。

以上が本案の概要でございます。

詳細につきましては事務局から説明させていただきます。よろしく御審議を賜りますよう、 お願い申し上げます。

- O 議 長(阿部利恵子) それでは、詳細について説明をお願いします。小林会計担当課 長。
- O 会計担当課長(小林 忠幸) それでは、令和4年度昭和病院企業団病院事業決算の認定 について御説明をいたします。

初めに、決算に係る事業概況について報告をいたします。恐れ入りますが、決算書の22ページを御覧いただきたいと思います。

1番、概況の(1)総括事項を御覧ください。簡単に概要を申し上げます。

公立昭和病院は構成市内唯一の三次救急医療機関であり、各種の指定を受けた地域の高度 急性期医療センターとして地域で完結する医療を目指しております。令和4年度は、医療ニーズが刻々と変化する新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、ロボット支援手術機器を導入するなど診療機能の充実に努めました。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、令和2年度から引き続き近隣の医療機関からの紹介患者を対象としたPCR検査、並びに入院重点医療機関として中等症から重症患者の入院受入れを中心に行いました。同感染症患者の受入れ専用病床については、東京都から感染状況に応じて要請される病床数の確保に努めました。オミクロン株に変異して以降、軽症の患者が多く同ウイルス感染症患者の入院は減少しました。重症化することは少ないものの感染力が高いという特性により、職員の罹患や濃厚接触者への該当などで勤務できない職員が増加しましたが、診療に支障がないよう職員の勤務体制、診療体制の維持に努めました。前2か年度に比べまして頻度や規模は縮小したものの、感染者が増加した時期には一部の診療科で延期可能な手術の延期や入院・外来診療の制限など、令和4年度も新型コロナウイルス感染症が病院経営に与える影響は依然として大きいものがありました。

病院の機能を強化する取組としましては、前述したロボット支援手術機器を12月中旬から稼働させ、年度内に大腸や肺など22例の手術を行いました。開腹手術と比較しまして侵襲が少なく短期での退院が可能となり、患者さんの早期社会復帰などQOL向上に貢献をしております。

経営計画に関する取組としましては、総務省から令和4年3月に発出された公立病院経営強化ガイドラインに基づき、改めて将来の医療需要等を踏まえ、将来的に地域の高度急性期 医療センターとして安定的に良質な医療の提供を続けていくことを目的にしまして、診療機 能の維持・向上や老朽化した大型医療機器の更新計画、財政計画、人材育成計画などを含む 新たな中期計画を策定しております。

企業団の関連としましては、上西紀夫企業長が7月31日に任期満了を迎え、8月1日付で構成7市長の共同任命により再任されました。同企業長は企業長として8年余、院長として15年という長きにわたって病院運営を牽引されましたが、令和5年3月末日をもって企業長兼院長を退任されました。

事業概況の報告はこのような内容でまとめさせていただいております。

同じ事業概要のページの22ページの下になります。

次の(2)経営指標に関する事項につきましは、地方公営企業法施行規則の一部改正により、令和3年度決算より決算書に記載すべき事項として追加されたものです。経営の実態を端的に示す経営指標に関する報告を記載することで、経営の状況や見通しについて住民や議会の理解を深めていただくことを目的とされております。

当企業団では、過去5年度分の主な経営指標、財務指標を掲載しております。なお、経常収支比率につきましては、指標の表示方法は公営企業法では自治体の指標と異なりまして、収益が費用を上回った場合に100%を超え黒字ということになります。

内容としまして、経営改善の視点で概略を申し上げます。

医業活動により生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す医業収支比率につきましては、前年度と比較しまして、新型コロナウイルス感染症対応による病床稼働抑制の軽減によりまして入院収益を中心に医業収益は増加いたしましたものの、原油価格高騰に伴う光熱水費の上昇等による医業費用の大幅な増加があって、結果的には同率となっております。

病院活動の収益状況を示す経常収支比率は、前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症対応を対象とする補助金等の医業外収益の減により、1.5ポイント減少しました。

病床稼働率は、前年度と比べ延べ入院患者数の増加によりまして3.0ポイント向上しましたものの、近年は平均在院日数の短縮によって減少の傾向にあります。

医業収益に対して医業費用の給与費が占める割合を示す給与費対医業収益比率は、医業収益の伸びにより減少傾向にありますが、依然として60%を上回っております。労働集約型産業である病院事業では一般的に人件費率が高いと言われますが、60%未満を目指す必要がございます。

概要につきましては以上になってございます。

続きまして、決算計数の概要を御説明させていただきたいと思います。

恐れ入りますが、決算書の目次のページをお開きください。中身、1枚めくっていただきますと、目次のページでございます。

2ページから20ページまでが決算報告書並びに財務諸表になります。2ページから5ページまでが決算報告書になりまして、こちらは消費税込みの数字です。6ページからが財務諸表になりまして、こちらは消費税の税抜きの数字になっております。したがいまして決算報告書と財務諸表を比較しますと税込み、税抜きの関係で計数に差がございますが、御了承いただきたいと思います。

それでは、2ページ目、3ページ目をお開きください。令和4年度昭和病院企業団病院事業決算報告書の(1)収益的収入及び支出を御覧ください。

上段、収入の第1款、病院事業収益の決算額は216億4,586万2,285円で、予算額と比較し7億4,899万285円の増収となっております。増収の主な理由は、2行下の第2項、医業外収益の18億8,198万円余の増でございます。

次に下段、支出を御覧ください。まず、第1款、病院事業費用の決算額は204億2,891万5,540円で、予算額と比較し4億6,795万6,460円の不用額が生じております。第2項の医業費用の4億3,795万円余の不用額が主な理由でございます。

この決算収支につきまして、もう少し御説明いたします。別にお配りをしております資料、A4、3枚、両面ホチキス留めの資料です。議案第12号資料、令和4年度昭和病院企業団病院事業決算報告書(予算執行状況説明書・税込)を御覧いただきたいと思います。

1ページ目の第1項、医業収益を御覧ください。先ほど増収と説明いたしましたが、右側の予算額に比べ決算額の増減欄を御覧ください。第1目の入院収益におきまして10億4,863万円余の不足となっております。第2目、外来収益は2,497万円余の不足となっております。第2項、医業外収益では18億8,198万円余の増収となっております。こちらの増収の主な理由は、第3目、補助金で14億8,988万円余の増、第6目、その他医業外収益で3億8,339万円余の増となっております。それぞれ新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関に対する補助金及び謝金等でございます。

費用に関しましては、1枚おめくりいただきまして2ページの第2項、中段辺りです。第2項の医業費用の第1目、給与費で1億2,052万円余、それから第2目、材料費で5,547万円余の不用額が生じております。右側3ページをお願いいたします。右側3ページの第3目、経費で2億4,174万円余の不用額が生じております。また、もう一枚おめくりいただきまして4ページの一番上になります第2項、医業費用の第6目、研究研修費で1,876万円余の不用額が生じております。

こちらの資料についての説明は以上でございます。

また決算書のほうにお戻りください。

決算書4ページ、5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。

まず、上段の収入になりますが、第1款、資本的収入の決算額は2,562万1,000円となり、予算額と比較し323万6,000円の不足となっております。次に、下段、支出を御覧ください。まず、第1款、資本的支出の決算額は12億9,982万1,405円で、予算額と比較し1億5,248万円余の不用額が生じております。主な理由は、第1項、建設改良費で1億5,247万円余が不用となったためでございます。

これらの結果、予算第4条の資本的収支で、収入額が支出額に対して不足する額12億7,420万405円は、欄外記載のとおり、損益勘定留保資金12億7,212万700円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額207万9,705円で補塡しております。

続きまして、ページをめくっていただきまして6ページをお願いいたします。こちらから 20ページまでが税抜きの表示になっております。

まず、6ページの(1)損益計算書を御覧ください。こちらの下から3行目、当年度純利益につきましては12億938万5,920円となりまして、その下の前年度繰越欠損金を上回っております。こちらで相殺した残額、当年度未処分利益剰余金、一番下の行になりますが、こちらが9億2,431万4,952円となったところでございます。

続きまして右側の7ページ、(2) 剰余金計算書。こちらは、資本関係の資本金及び剰余金につきまして、前年度からの増減により決算年度末の残高を示しております。先ほど損益計算書の説明で申し上げましたとおり、未処理欠損金を解消して当年度未処分利益剰余金を計上したほかは資本金、資本剰余金の額に変動はなく、表の右下、資本合計の当年度末残高は112億8,316万6,225円となったところでございます。

続きまして、下の表の(3)剰余金処分計算書になります。積立金を3つの区分に分けて 計上しております。議会の議決等をいただく処理事案はございませんでした。

続きまして、8ページ、9ページの貸借対照表を御覧いただきたいと思います。

8ページ、資産の部、1、固定資産の(1)有形固定資産と(2)無形固定資産、それから(3)投資その他の資産を合わせました固定資産の合計は、右端のとじ込み寄りになりますけれども、122億6,316万8,532円となっております。

次に、2番、流動資産になりますが、その内容は、現金預金、未収金、貸倒引当金。貸倒引当金につきましては診療費の不納欠損処理の予定額になります。それから貯蔵品など、これらを合わせたもので、流動資産の合計は、下から2行目、122億2,111万820円で、固定資産と流動資産を合わせました資産合計は、244億8,427万9,352円となっております。

次に、右側の9ページをお願いいたします。

負債の部になりますが、3番、固定負債の内容ですが、企業債の元金の令和6年度以降の返済予定額の残高並びに退職給付引当金及び修繕引当金となっておりまして、これらを合わせました固定負債の合計は、101億9,782万7,300円となっております。

次に、4番の流動負債の内容ですが、こちらは企業債の元金のうち令和5年度中の返済予定額を計上しております。(4)の引当金では、令和5年度6月期に支給予定の期末勤勉手当に係る一部の額を引当金に計上しております。これらを合計しました流動負債の合計は、25億6,449万1,695円となっております。

続いて、5番、繰延収益になります。こちらの長期前受金につきましては7億6,165万6,956円となっております。この長期前受金は、建設改良費の器械備品などの資産購入に充てた補助金の累計額となっております。その次の行の長期前受金収益化累計額、こちらのマイナス3億2,286万2,824円につきましては、長期前受金を減価償却と同様に償却年数で分割をして毎年度収益化するため、負債側にマイナスの数字で記載することとされております。

これら固定負債、流動負債及び繰延収益を合わせた負債合計は、132億111万3,127円となっております。

続きまして、その下が資本の部になっております。6番、資本金は右端の103億4,635万6,912円。続く7番、剰余金では、(1)のアの寄付金が1,249万4,361円、(2)のアの当年度の剰余金が9億2,431万4,952円となりまして、資本合計は112億8,316万6,225円となっ

ております。

この右ページの合計、負債資本合計は244億8,427万9,352円で、左側のページの資産合計とは同額となってバランスをしてございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

こちらはキャッシュ・フロー計算書でございます。こちらは現金の動きについて、ローマ数字 I の業務活動によるキャッシュ・フロー、Ⅱ番、投資活動によるキャッシュ・フロー、Ⅲ、財務活動によるキャッシュ・フローに分けて表示をしております。

下から3行目のローマ数字IVの資金増加額は9億8,138万9,869円となりまして、一番下の資金期末残高は85億2,585万円となりまして、先ほどの貸借対照表の現金預金残高と一致をしております。

続きまして右側の11ページから、附属明細書となっております。こちらは11ページから15ページまでが収益・費用の明細書で、こちらは税抜きの記載でございます。科目区分は節までの細かい分類となっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。16ページ、17ページが固定資産明細書でございます。上から有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産につきまして、年度中の増減をまとめております。

続きまして、18ページ、19ページが企業債明細書でございます。こちらは企業債借入れの 状況、償還額や未償還残高などをまとめております。19ページの左下になりますが、未償還 残高が約65億残っているというところでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。こちらは決算書の注記ということで、重要な 会計方針に係る事項に関する注記を記載してございます。

ページをめくっていただきまして22、23ページにつきましては、先ほど冒頭で御説明をさせていただいております。

続きまして、ページをおめくりいただきまして24ページ、25ページ。こちらが企業団議会の関係事項でございます。

続きまして26ページは、監査委員に関する事項、それから開設者協議会の関係事項、行政 官公庁許認可事項でございます。

右側27ページにつきましては、職員に関する事項でございます。また、その下が、料金その他供給条件の設定・変更に関する事項でございます。

続きまして28ページ、こちらは建設工事、保存工事等の概況でございます。

右側29ページから30ページにかけましては、固定資産の購入に関する事項でございます。 年度中の固定資産の購入一覧でございます。

続きまして、右側の31ページからが業務の実績を掲載しておりまして、31ページは患者数及び診療収益でございます。次の32ページにつきましては、科別の患者数。右側33ページの中段やや下辺りにつきましては、人間ドックの利用状況等を記載してございます。

続くページをおめくりいただきまして34ページから37ページに関しては、事業収支に関する事項としまして、予算第3条の収益的収入及び支出の決算額を、消費税込み、消費税抜き

の2段書きで前年度と比較しております。この事業収支の表につきまして、特筆する部分を 御説明いたします。

まず、34ページ、35ページの事業収入に関する事項についてですが、2段書きの上段の税 抜きの数字で御説明をいたします。

一番下の収益合計の欄、右から3列目、対前年度増減欄を御覧ください。3億3,514万円 余、前年度よりも増加しております。これは、上段1、医業収益の増によるものです。

(1)の入院収益が4億9,208万円余の増、(2)外来収益が2,569万円余の増加となりました。

その要因ですが、お手数ですが31ページにお戻りいただきたいと思います。表の上段、入院の増減の行を御覧ください。対前年度比で1日平均患者数が14.8人の増、1日1人平均の診療単価が184円の増となりました。外来は、対前年度比で1日平均患者数が10.3人の減、1日1人平均の診療単価が230円の増となりました。これにより入院、外来の収益は増加したというところでございます。

改めて34ページにお戻りいただきたいと思います。中段2番、医業外収益ですが、こちらが1億5,865万円余の減となりましたが、これは(3)補助金のうち新型コロナ医療提供体制緊急整備補助金が前年度よりも減少したためでございます。

以上が収入に関してでございます。

続きまして36ページ、37ページを御覧ください。こちらは事業費に関する事項ですが、一番下の費用合計欄の右から3列目、対前年度増減欄を御覧ください。6億2,816万円余、前年度よりも増加しております。2番、医業費用の(1)給与費が1億2,951万円余、(2)材料費が2億933万円余、(3)経費が2億1,062万円余の増加が影響しております。

費用、事業費については以上でございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。

こちらは会計となっておりますが、(1)重要契約の要旨の建設工事等の契約、それから イの器械備品の購入契約の契約案件を掲載しております。また、(2)企業債及び一時借入 金の概況ですが、企業債には残高がございます。イ、一時借入金は実績がございませんでし た。(3)債権放棄の概況になりますが、こちらは債権管理条例に基づきました診療料等の 不納欠損処理を事由別に集計しております。

続きまして右側39ページ。最後になりますが、構成市分賦金の5年間の推移を記載しております。令和4年度は総額で15億円を繰り入れております。

決算書の説明は以上でございます。

なお、最後になりますが、配付資料で資金不足比率に関する報告書がございますけれども、 それにつきましては、この資金不足比率の報告に関しましては、地方公共団体の財政の健全 化に関する法律第22条第1項の規定によりまして資金不足比率を表したものでございます。 令和4年度におきましても資金不足はございませんでした。

大変長い説明になりましたが、令和4年度決算に関する説明は以上でございます。

○ 議 長(阿部利恵子) 提案理由の説明が終わりました。

ここで、赤木監査委員に御出席をいただいておりますので、決算審査と資金不足比率審査 について御意見をお願いいたします。

赤木監査委員、よろしくお願いいたします。

O 監査委員(赤木 盛一) 監査委員の赤木でございます。どうぞよろしくお願いいたしま す。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づきまして、私ども監査委員に付されました令和 4年度昭和病院企業団病院事業決算についての審査の結果を申し上げます。なお、審査は本 年9月4日及び同月27日の2日間にわたり私と鈴木監査委員により行い、令和4年度昭和病 院企業団病院事業決算審査意見書を合議によって決定いたしました。

なお、本意見書につきましては既に皆様のお手元に配付済みでございますので、審査の概要及び審査の結果、意見について要点を説明させていただきます。

初めに、審査の概要及び審査の結果について御説明いたします。決算審査意見書の1ページの第1、第2を御覧ください。

本審査に当たり企業長から提出されました決算関係書類が病院事業の経営実績及び財政状況を適正に表示しているかを検証するため、決算関係書類、諸帳票及び証書類の照合について通常の審査と同様の手続で実施いたしました。この結果、審査に付された決算諸表の決算計数はいずれも符合しており、病院事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められました。

次に、2ページを御覧ください。5、意見について要点を御説明いたします。

令和4年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の終息には至らず、前年度に引き続き感染症指定医療機関をはじめとする全国の多くの病院で運営への影響は生じました。公立昭和病院におきましても、北多摩北部医療圏域で唯一の感染症指定医療機関、三次救急指定医療機関として新型コロナウイルス感染症に対応し、近隣の医療機関からの紹介患者を対象としたPCR検査外来の実施、入院重点医療機関として中等症から重症患者の入院受入れなど様々な取組が行われました。

新型コロナウイルス感染症については、重症化する事例は少ないものの感染力が高い特徴を持つオミクロン株に変異して以降、感染者の入院患者数は減少したものの病院職員の罹患や濃厚接触者が多く生じました。公立昭和病院では、このような状況におきましても診療に支障がないよう職員の勤務体制等を柔軟に対応したほか、院内感染防止対策を継続的に実施した。また、感染状況の変化に伴う東京都からの要請に応じ感染症病床の確保を行い、高度急性期機能の維持に努めたものと思います。

財政状況につきましては、新型コロナウイルス感染症対応による病床稼働抑制の緩和により一般診療を一定程度回復することができ、入院収益を中心に医業収益が増加しました。原油価格の高騰に伴う光熱水費の上昇等による医業費用の増加はあったものの、病院事業収益全体では医業費用の伸びを上回り純利益を計上しました。医業収益については昨年度より改善したものの、医業収支は損失を計上しており依然として厳しい経営状態であると言えます。新型コロナウイルス感染症関連の補助金は縮減される中、このような状況が今後も継続する

と、損失を計上することとなり内部留保資金が蓄積できないほか、自己資金による設備資金 の制限が拡大されるなど、将来的な財政状況の逼迫は想定されます。

公立昭和病院は「高度・急性期医療センター」として地域医療の中心的な役割を担っております。今後も引き続き高度急性期疾患の対応に取り組みながら、企業団の職員一人一人が安全・安心な医療の提供等を心がけていただくとともに、さらなる収益確保に努め、費用削減を図るためのコスト意識を持ち経営改善に取り組んでいくことを強く期待します。

決算審査意見書につきましては、以上で報告を終わります。

続きまして、令和4年度昭和病院企業団病院事業会計資金不足比率審査意見書につきまして申し上げます。

資金不足比率につきましては、企業長から提出されました資金不足比率及び算定の根拠となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを審査いたしました。

審査の結果、いずれも適正に作成されており、資金不足額は発生していないことが認められました。

説明は以上でございます。

○ 議 長(阿部利恵子) ありがとうございました。

それでは、質疑を行います。質疑は、まず監査委員に対して審査意見の質疑を行い、次に 企業団に対して令和4年度決算の質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに監査委員の審査意見に対しまして質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

O 議 長(阿部利恵子) 特になければ、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。 赤木監査委員はここで退席となります。ありがとうございました。

[赤木監査委員退場]

O 議 長(阿部利恵子) 続きまして、令和4年度昭和病院企業団病院事業決算の認定に ついての質疑を行います。

御質疑のある方、挙手願います。6番、伊藤議員。

O 6 **番(伊藤 真一)** 東村山市の伊藤でございます。1点だけお尋ねをしたいところがございます。固定資産についてお聞きをしたいんです。

どうも失礼しました。決算書、16ページの投資その他の資産というところで、投資有価証券が年度末で4億9,900万円ほどございます。この投資有価証券の種類と投資の目的をお尋ねをしたいと思います。

- O 議 長(阿部利恵子) 小林会計担当課長。
- O 会計担当課長(小林 忠幸) 投資有価証券の保有しているものなんですけれども、これは債券でございます。現在この時点で保有しておりますものは、国際協力機構JICAの債券と、あとは、いわゆるメガバンクのフィナンシャルグループが発行している債券を所有しております。目的といたしましては資金の分散ということと、多少なりとも金利の高いものを預けたいということで行っております。

そのほかは定期預金で保有しておりまして、それはかなり今多額なものになっております。

現在こちらの出納取扱機関であります西武信用金庫ですとか、あと筆頭ではないですが同じ く出納取扱機関の、りそな銀行ですとか、そういったところに定期預金がございます。 以上でございます。

- O 議 長(阿部利恵子) 6番、伊藤議員。
- O 6 番(伊藤 真一) ありがとうございます。

投資有価証券の中に定期預金が入っているということでしょうか。今の御説明だと、いわゆる有価証券以外にも銀行預金が入っているというふうな御説明になろうかと思うんですけれども、もし分かれば、この定期預金はいいんですけれども、JICA、そしてメガバンクへの社債ですよね。これを購入なさっている割合が分かりましたら、教えていただければと思います。

- O 議 長(阿部利恵子) 小林会計担当課長。
- O 会計担当課長(小林 忠幸) 現金預金と固定資産の投資有価証券との割合ということですけれども、決算書上、今、現金預金が85億、年度末でございます。それに対して、今5億円弱の債券があるというところでございます。

現金預金につきましては、通常の普通口座と定期預金とございまして、多少出入りございますけれども、50億程度の定期預金を保有しております。

債券につきましては、元本が償還期間が来ますと満額保証されるものでございますし、倒 産リスクの少ないものということで内部で運用規程を決めまして購入しているものでござい ます。

以上でございます。

O 議 長(阿部利恵子) 一応、質疑2回までとなっておりますので、申し訳ございません。

ほかにいかがでしょうか。13番、山崎議員。

○ 13 番(山崎 英昭) 決算書の23ページで、先ほど御説明がございました給与費対医業収益比率、減少傾向にあるが依然として60%を上回っていて、60%未満を目指す必要があるということなんですが、今回、大崎市、八戸市も視察に行かせていただきまして、東京とはまた条件は違うわけですけれども、それぞれやはり医療従事者、医師や看護師や資格者の人材確保に大変苦労されているというお話を伺ってまいりまして、一方でまた、この昭和病院も、東京また首都圏ということで病院もたくさんございますので、そうした意味では人材の確保というのは大変苦労なさっているんではないかと思います。

先ほど来の質疑の中でも薬剤師さんも不足だということを言われておりましたが、医師また看護師また医療の資格者というのも大変不足している。学生の頃からある意味で採り合いになっているというような報道もずっとされておりまして、また一方でこのコロナがありまして大変ハードな中で退職される方も多いというようなこともたくさん報道されておられました。そうした中で、この昭和病院の場合は公立ということで、人を確保するためにどんどん給与を上げていくということも自由にはできないかとは思うんですけれども、そうした中で、実際今、昭和病院の給与水準というのが民間とかに比べてどの程度の状況にあって、ま

た、その人材を確保するに際しまして、もちろんこのやりがいですとか、いろいろと先進の 技術があるとか、いろんな条件があるかとは思うんですが、この昭和病院がどのような形で 人材確保できているのか、もしくはその退職等が今回コロナで多くなっているのか。

そうした条件の中で本当にこの人件費を60%未満ですか。これは給与費対医業収益比率ですので、医業収益を上げていくということで解決することもできるのかとは思うんですが、その辺どのような現状で、今後どうされていくのかということをお聞かせいただければと思います。

- 〇 議 長(阿部利恵子) 笹野人事課長。
- 人事課長(笹野 孝) ただいま山崎議員から御質問いただいた件につきまして、お答え申し上げます。

まず、給与水準の民間比較の件でございますけれども、具体的に給与水準を民間と比較を して給与を上げる下げるというようなことは、現在は行っておりません。

2点目、人材確保につきましてですが、まず3職種、今お話がございましたが、薬剤師に関しては、薬剤部と人事課のほうで積極的に薬剤師を育成する大学のほうへの説明会の参加ですとか、そういったような形でアプローチをしていますが、今年度はまだ募集しても申込み、採用につながっている状況はございません。医師に関しましては、大学を卒業する初期臨床研修医でございますけれども、こちらは東京都のほうで採用していい定数を決められておりますので、その9名に対して、9名というふうに今決められておりますけれども、そちらに対して、病院見学ですとか、あと医師の医学生対象の求人のほうに説明会等にブースを設けて説明に行ったりですとか、募集の、病院を紹介するための動画の作成なども行っております。看護師に関しましては、今具体的な数字はないんですけれども、募集人員に対して申込みのほうが上回っているという状況でございます。こちらのほうも看護学校、学生に対する説明会を病院内で開催するですとか、そういった対応をしているところでございます。

以上でございます。

 O 議
 長(阿部利恵子)
 よろしいですか。

ほかに御質疑がある方、いらっしゃいませんでしょうか。5番、朝木議員。

O 5 番(朝木 直子) すみません、幾つかお伺いいたします。

まず、1点目、今の人材確保の件で人材確保のルート、先ほど募集に対して応募が上回ったというふうなお話がありましたけれども、中途で採用する場合等もあると思うんですけれども、その際の人材確保のルートを教えてください。念のため、人材紹介会社等は使っていないのか伺います。

それから、もう一つが経常収支比率ですけれども、令和4年度は106%でございますけれども、こういう企業団の病院なんかですと、この経常収支比率というのは適正値というのはどのくらいなのか教えていただければと思います。

それから、医業外費用のところです。支出の医業外費用、この院内保育所費でございますけれども、この保育所の子供の人数と保育所の概要と、それから賃借料1,924万円、それから委託料の4,256万円、この内容と内訳、それから委託先についてお伺いしたいと思います。

お願いいたします。

- O 議 長(阿部利恵子) 小林会計担当課長。
- 会計担当課長(小林 忠幸) まず、2点目の経常収支比率の件なんですけれども、23ページ、御覧のように令和2年度からは100%を大幅に超える増という数値になっておりますが、こちらは経常収支ということで、いわゆる新型コロナ関連の、多額の補助金を含んでおります。ですのでこういうような大幅な数字になるわけですけれども、通常、収支ぎりぎりであれば100%ということになりますし、これまでの私どもの経常収支比率につきましても何年間かはずっと90%台で赤字でございました。その前の数年間はやはり黒字であった時代もありましたし、おおむねその100%の前後を行ったり来たりするというのが通常だと思われますし、現在、公立病院におきましても、この前視察に行った2病院につきましても同様な傾向でございます。

といいながらも、その2病院さんは、近年、我々の病院よりも成績がよくて、経常収支比率もずっと100%を連続で超えてきていらっしゃいましたので、そういった優良病院さんもございます。ですので特にその適正値というのはやはりないんですけれども、やはり病院事業をやっておりますので100%以上を目指したいというところでございます。

2点目につきましては、以上でございます。

- 〇 議 長(阿部利恵子) 笹野人事課長。
- O **人事課長(笹野 孝)** 朝木議員から御質問いただきました人材確保の部分から先に御 説明申し上げます。

看護師の中途採用があるかどうかというお話でございました。これは、もう既に資格を有している看護師の中途採用については実際に行っております。経験者採用ですね。これに関して、人材紹介会社等は使ってはおりません。以上でございます。

それから、院内保育園の件に関しての御質問についてお答え申し上げます。

まず、院内保育園ですけれども、院内保育園は今、令和4年度の実績といたしまして子供の人数ですけれども、1日平均で日中の保育で2.5名、夜間保育で0.1名、それ以外に一時保育ということで対応しております。

それから、あとは委託の関係だったかと思いますけれども、現在、院内保育園、あいびー保育園と申しますが、こちらは運営を委託会社のほうに委託をしております。ライクキッズという会社に委託しております。院内保育園の委託と病時・病後児保育の委託と併せて病院の小児科病棟の保育士の委託といった内容で行っております。

以上でございます。

- O 議 長(阿部利恵子) 委託料についての御質問があったかと思いますが、答弁できま すでしょうか。
- 人事課長(笹野 孝) 失礼いたしました、委託料についてですね。

委託料につきましては決算報告書、こちら議案第12号資料の4ページにございます。こちらですね、4,256万3,152円でございます。

以上でございます。

○ 議 長(阿部利恵子) 暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩 午前11時40分 再開

○ 議 長(阿部利恵子) 休憩を閉じて再開いたします。

- O 議 長(阿部利恵子) 御答弁お願いします。笹野人事課長。
- 人事課長(笹野 孝) 大変失礼いたしました。

委託料の内訳でございますが、保育園の運営委託料として4,066万2,132円。その他の委託料といたしまして190万1,020円。この、その他のほうの内訳でございますが、院内保育園の環境整備、あと院内保育園のほうに提供している給食等の委託の費用でございます。それから、賃借料に関しましては、院内保育施設の土地・建物を所有者のほうから借り受けているという状況でございまして、こちらが年間として1,924万5,600円でございます。

以上でございます。

- O 議 長(阿部利恵子) 5番、朝木議員。
- 5 番(朝木 直子) 確認させていただきたいのですが、お子さんの数なんですけれ ども1日当たり平均2.5人というふうにおっしゃいましたかね。1日当たり平均ということ は、大体いつも2人とか3人とかのお子さんをお預かりしている保育所だというふうに理解 をしたんですけれども、この2人とか3人のお子さんの保育に、月額にすると恐らく160万 円ぐらいの家賃というか賃借料がかかっていると。年間で委託費が4,256万、先ほどの環境 整備の分を引いたとしても大体月額で350万円以上の委託費となっていると。これというの は、普通の保育にかかる経費としては破格に高いと思うんですけれども。

この、まず賃借料の支払先を教えていただくとともに、ここの金額の妥当性というのはどのように認識していらっしゃるのか。 2人とか3人のお子さんのための保育所というのに賃借料160万円というのは、月額ですね、ちょっと私としては考えづらいと思うのですけれども、そこのあたりはいかがでしょうか。あと保育の委託料についても同様の考えですが、いかがでしょうか。

- O 議 長(阿部利恵子) 小林事務局次長。
- O 事務局次長(小林 忠幸) 賃借料につきましては、もともとその院内保育所は病院がお願いして建てていただきました。その際にお願いした地主さんのところから借り受けているというような状況です。

それから、当時、看護師採用ですとか人材確保のために院内保育所は病院としてはかなり 必須の状態でありまして、平成十何年だったと思いますけれども、建てた経緯がございます。 昨今、市町村のほうでも保育所が充実してきまして、実際、定期的に預け入れる職員が減っ てきているというのは事実でございます。ですので、保育所の在り方というか、病院でそも そも保有するのかという問題は、院内でも検討の余地はあろうかなというふうには考えてお りますが、夜間の預け入れとかそういったものも今、毎日ではないですがやってもらえていますので、そういったところで活用はできております。

ただ、確かに、その大きな面積が必要かどうか、そう言われてみますと、今現状では確か にニーズは少ないなというふうに感じています。ですので、御提案がありましたので、少し 検討していくべき内容かなというふうに思っております。

以上でございます。

- O 5 番(朝木 直子) ほかに賃借料の支払先も伺っておりますが。
- O 議 長(阿部利恵子) 御質問、地主さんとおっしゃっておりましたけれども、よろしいですか。建てていただいた、その地主さんにお支払いしているという御答弁でしたけれども。

笹野人事課長。

O 人事課長(笹野 孝) 失礼いたしました。

支払先ですけれども、あいび一保育園、院内保育園の建物と土地の所有者は同一の方でして、ウメムロさんという方ですね。ウメムロさんという方です。

O 議 長(阿部利恵子) ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長(阿部利恵子) 質疑なしと認めます。
 - これより討論を行います。討論ございませんか。

[発言する者なし]

○ 議 長(阿部利恵子) 討論なしと認めます。

それでは、議案第12号、令和4年度昭和病院企業団病院事業決算の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者举手〕

〇 議 長(阿部利恵子) 挙手多数であります。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

0	議	長	(阿部利恵子)	以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。
	これを	: b	ちまして、令和	5年昭和病院企業団議会第2回定例会を閉会いたします。
	閉会問	上刻	午前11時47分	トとなります。お疲れさまでございました。 ありがとうございまし

閉会時刻、午前11時47分となります。お疲れさまでございました。ありがとうございました。 た。

午前11時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

昭和病院企業団議会議長 阿 部 利恵子

議員 村山 ひでき

議員 沢西卓哉